

医師の負担軽減および処遇改善に関する取り組みについて

当院では、勤務する医師の負担軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、以下の取り組みを実地しております。

1. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 法人事務本部長 池袋 恒明
- (2) 医師の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間 平均週 40 時間（当直月 1 回平均、ただし医師により差異あり）
 - ・把握方法 タイムカードで管理
 - ・他把握事項 年次有給休暇取得率及び育児休業・介護休業の取得率
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
 - ・開催頻度 年 3 回（うち、管理者の出席 1 回）
 - ・参加人数 平均 15 人
- (4) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する計画の周知
- (5) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開
 - ・院内掲示による周知

2. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - 内容概要
 - ・初診時の予約の実施・静脈採血等の実施・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施・服薬指導・代行入力及び書類代行作成 等
 - 関連職種
 - ・医師事務作業補助者・看護師・臨床工学技士・臨床検査技師
 - ・薬剤師・入退院支援職種（看護師及び社会福祉士）
- (2) 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- (3) 当直翌日の業務内容に対する配慮
- (4) 育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項または同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用
- (5) その他の事項
 - ・院内保育園及び病児保育の充実・専門外来等の予約制の導入・クリニカルパスの活用
 - ・取組の院内職員への周知・地域の医療機関との連携

2025 年 4 月 1 日

医療法人社団 誠弘会

池袋病院 院長 池袋 賢一